

座間市

公共施設再整備計画

改定版



ZAMA CITY PUBLIC FACILITIES REDEVELOPMENT PLAN

令和7年6月

座間市

目次

第1章 座間市公共施設再整備計画の目的と位置付け	1
第1節 背景と目的	1
第2節 再整備計画の位置付け	2
第3節 本改定版の位置付け	2
第2章 再整備計画の対象施設、計画期間	3
第1節 対象施設の一覧表	3
第2節 計画期間	4
第3章 公共施設の現況と対策の優先順位の考え方	5
第1節 公共施設の現況	5
第2節 対策の優先順位の考え方	12
第4章 再整備方針と対策	13
第1節 再整備方針の基本的な考え方	13
第2節 再整備方針と実施時期	14
第3節 対策費用	23
第5章 今後の対応方針	24
参考資料	
公共施設配置マップ	25

第 1 章

座間市公共施設再整備計画の目的と位置付け

第1節 | 背景と目的

本市は、昭和30年代後半から60年代前半にかけての人口急増に合わせて整備を行った公共施設が、一斉に建て替えや大規模改修の時期を迎えます。一方で、将来的な人口減少に伴う税収の減少や、少子高齢化による社会保障費の増加等による財政状況の変化を見据え、施設の更新費用、維持管理費を低廉に抑えながら、良質な資産を次世代へ継承していくことが求められています。

近年、少子高齢化、人口減少と相関して、老朽化した公共施設の維持が課題となることは、国、地方にかかわらず、全ての公共施設管理者の共通課題として認識されているところです。

このため、平成28年3月には「ざましアセットマネジメント基本方針～座間市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を定め、令和6年9月に国からの通知に従って、必要な項目の記述と既往データ等を更新し、総合管理計画を改定しました。

一方、国は、より詳細な施設維持管理計画として、各施設類型、各個別施設の維持管理方針、対策時期及び対策費用等を含む「個別施設計画」を策定するよう、各公共施設管理者に対し要請しています。

国の「個別施設計画」策定の要請に対し、本市では、施設、組織を横断して取り組む必要があると判断し、本市が管理する公用、公共用に利用する建物と構造物のうち、都市基盤系施設及び公営企業に属する施設を除く施設について一括して計画する「座間市公共施設再整備計画」（以下「本計画」という。）を策定し、対応することとしました。

本計画の策定に先立ち、課題を整理し、市民アンケートを実施した上で、本計画策定の方針を「座間市公共施設再整備計画基本方針」（以下「基本方針」という。）として平成29年3月にまとめ、この方針に基づき、平成29年4月から本計画の策定に着手してきました。

本計画策定作業では、各施設の管理状況、稼働状況を確認しながら、整備方針に基づくシミュレーションと各公共施設の担当と協議を重ねることで、施設の整備イメージを築いたほか、「市民意見交換会」、「市民シンポジウム」において、市民の皆さんの意見をいただきながら、市のこれまでの取組と本計画策定の意義について、認識を深めていただけるよう説明してきました。

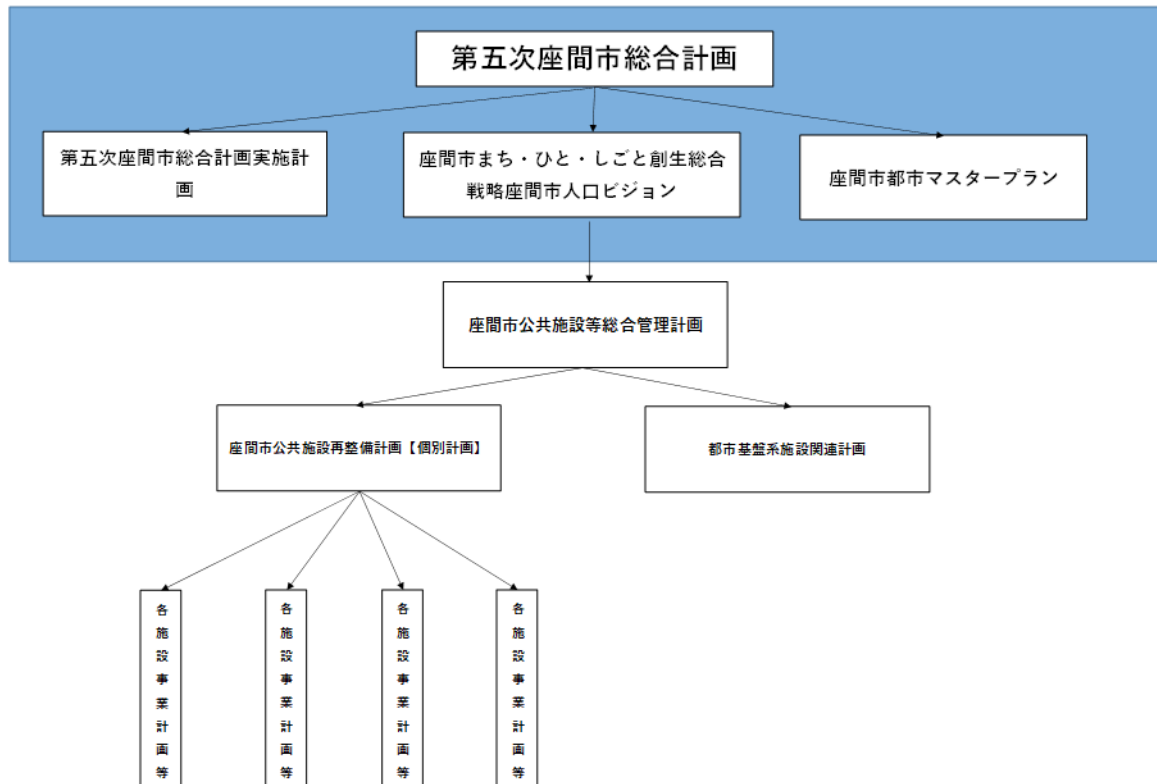
本計画の策定によって、将来にわたり本市の公共施設運営による市民サービスを維持しながら、良質な資産を次世代へ継承することを目指し、他計画、施策と一体的に本市の発展に寄与させていきます。

第2節 | 再整備計画の位置付け

本計画は、総合管理計画に基づく計画として位置付けます（図表1-1参照）。

本計画は、総合管理計画を実施、推進していくため、施設分野別に策定するものであり、都市基盤系施設及び公営企業に属する施設を除く施設分野を対象としています。

図表1-1 再整備計画の位置付け



第3節 | 本改定版の位置づけ

本改定は、令和2年2月に策定した本計画を令和6年9月に改定した座間市公共施設等総合管理計画改定版の内容に沿って改定を行うとともに、変化した社会情勢やこれまでに実施した事業を反映する等、中間見直しをしたものです。

第2章

再整備計画の対象施設、計画期間

第1節 | 対象施設の一覧表

本計画は、令和6年9月時点で市が所有又は管理する公共施設のうち、都市基盤系施設及び公営企業に属する施設を除き、将来に渡って市が更新及び維持管理を担う、次の施設を対象とします。

表 2-1 対象施設一覧

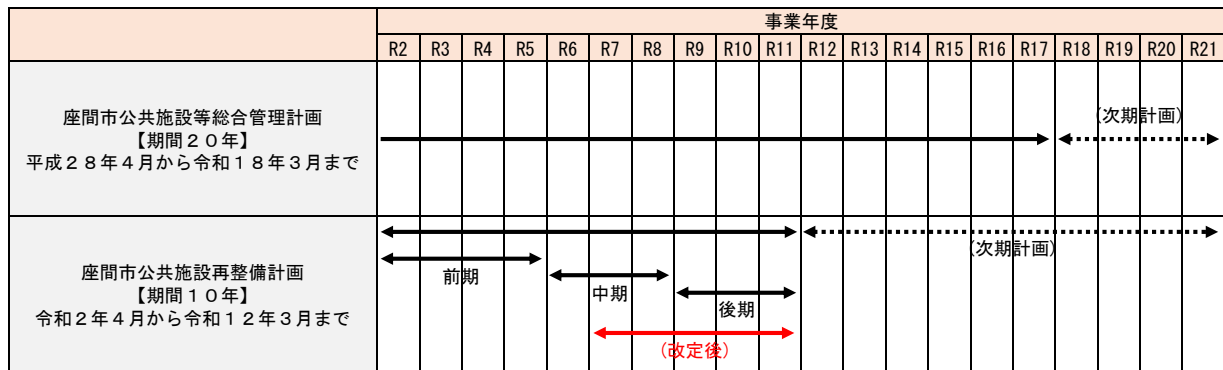
区 分	対象施設
1.市庁舎・防災・消防施設	市庁舎、ふれあい会館、分庁舎、緑ヶ丘多目的倉庫(旧緑ヶ丘保育園)
	総合防災備蓄倉庫
	消防庁舎、東分署、北分署、消防団第1分団第1部～第3部器具置場兼待機室、消防団第2分団第1部～第3部器具置場兼待機室、消防団第3分団第1部～第5部器具置場兼待機室、消防団第4分団第1部～第3部器具置場兼待機室、消防団第5分団第1部～第2部器具置場兼待機室、立野台地区女性消防隊施設
	座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター
	市民文化会館、図書館、青少年センター
2.生涯学習施設	市民健康センター、市民体育館
	立野台プール、座間公園プール、広野プール、東原プール、ひばりが丘プール、相武台プール、相模が丘プール、入谷プール、旭プール、中原プール
	座間市民球場、新田宿グラウンド、ひまわり公園テニスコート、栗原遊水地スポーツ広場・テニスコート
3.健康・スポーツ施設	座間小学校、栗原小学校、相模野小学校、相武台東小学校、ひばりが丘小学校、東原小学校、相模が丘小学校、立野台小学校、入谷小学校、旭小学校、中原小学校
	座間中学校、西中学校、東中学校、栗原中学校、相模中学校、南中学校
4.学校教育施設	栗原保育園、相模が丘東保育園、相武台保育園、ひばりが丘保育園、小松原保育園、相模が丘西保育園
	座間児童館、鳩川児童館、ひばりが丘南児童館、相模野児童館
5.福祉施設	相模が丘老人憩いの家、ひばりが丘老人憩いの家、立野台老人憩いの家、相武台老人憩いの家、栗原老人憩いの家、座間老人憩いの家、入谷老人憩いの家
	サニープレイス座間(旧総合福祉センター)、児童発達支援センター(旧生きがいセンター)、もくせい園、通園センター、生きがいセンター(旧リサイクルプラザ)、立野台福祉施設
	第1子育て支援センター、第2子育て支援センター、第3子育て支援センター
	立野台コミュニティセンター、新田宿・四ツ谷コミュニティセンター、小松原コミュニティセンター、東原コミュニティセンター、相模が丘コミュニティセンター、相武台コミュニティセンター、ひばりが丘コミュニティセンター、栗原コミュニティセンター
6.コミュニティ施設	ひばりが丘集会所
	市民交流プラザ
7.市営住宅	四ツ谷住宅、北相武住宅、立野台住宅、東相武住宅、栗原住宅
8.リサイクルプラザ、清掃関連施設	クリーンセンター、資源リサイクルセンター、第2資源リサイクルセンター
9.その他施設	さがみ野自転車駐車場

第2節 | 計画期間

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とします。

総合管理計画では平成２８年度から令和１７年度までの２０年間を計画期間としています
が、本計画では直近１０年間について具体的な対策内容を記載することとします。

図 2-1 計画期間



第3章

公共施設の現況と対策の優先順位の考え方

第1節 | 公共施設の現況

1. 本節の見方

① 構造

SRC	鉄骨鉄筋コンクリート造
RC	鉄筋コンクリート造
S(重)	重量鉄骨造
S(軽)	軽量鉄骨造
W	木造
CB	コンクリートブロック造

② 建築年度

同一施設内で現存する最も建築年数が古い施設の建築年度を記載しています。

③ 建築経過年数

令和6年4月1日時点の建築経過年数を記載しています（1年未満は切捨て）。

④ 耐震性

ア 基準

新耐震基準	基準日(昭和56年6月1日)以降に建築確認された建物
旧耐震基準	基準日前に建築確認された建物

イ 診断 ※令和6年4月時点

○	「旧耐震基準」で建築された建物のうち、耐震診断を実施した建物
×	「旧耐震基準」で建築された建物のうち、耐震診断が未実施の建物
—	耐震診断の対象としない施設 例)「新耐震基準」で建築された建物で、耐震診断が不要の建物

ウ 補強 ※令和6年4月時点

○	耐震補強が実施済みの建物
×	耐震補強が未実施の建物
—	耐震補強が不要の建物

⑤ 大規模改修 ※令和6年4月時点

経年劣化した建物の原状回復を行いながら、機能や性能の向上を図り耐用年数の向上を目的とした改修工事のことです。

◎	長寿命化事業実施の建物
○	大規模改修等実施済みの建物
×	大規模改修が未実施の建物

2. 公共施設の現況

① 市庁舎・防災・消防施設

表 3-1 市庁舎・防災・消防施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	市庁舎	SRC	平成7	29	新耐震基準	－	－	×
2	ふれあい会館	RC	平成7	29	新耐震基準	－	－	×
3	分庁舎	S(重)	昭和54	45	旧耐震基準	×	×	×
4	緑ヶ丘多目的倉庫	S(軽)	昭和43	56	旧耐震基準	×	×	×
5	総合防災備蓄倉庫	RC	昭和45	54	旧耐震基準	○	○	○
6	消防庁舎	RC	平成29	7	新耐震基準	－	－	×
7	東分署	RC	昭和53	46	旧耐震基準	○	－	○
8	北分署	RC	昭和58	41	新耐震基準	－	－	○
9	第1分団第1部器具置場兼待機室	S(重)	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×
10	第1分団第2部器具置場兼待機室	S(重)	平成30	6	新耐震基準	－	－	×
11	第1分団第3部器具置場兼待機室	S(重)	昭和52	47	旧耐震基準	×	×	×
12	第2分団第1部器具置場	S(重)	昭和59	40	新耐震基準	－	－	×
13	第2分団第1部待機室	W	昭和52	47	旧耐震基準	×	×	×
14	第2分団第2部器具置場兼待機室・ 水防倉庫	S(重)	令和4	2	新耐震基準	－	－	×
15	第2分団第2部器具置場	CB	昭和55	44	旧耐震基準	×	×	×
16	第2分団第3部器具置場兼待機室	S(軽)	昭和62	37	新耐震基準	－	－	×
17	第3分団第1部器具置場兼待機室	S(重)	平成3	33	新耐震基準	－	－	×
18	第3分団第2部器具置場兼待機室	S(重)	平成4	32	新耐震基準	－	－	×
19	第3分団第2部器具置場	W	昭和43	56	旧耐震基準	×	×	×
20	第3分団第3部器具置場兼待機室	S(軽)	平成3	33	新耐震基準	－	－	×
21	第3分団第4部器具置場兼待機室	S(重)	平成5	31	新耐震基準	－	－	×
22	第3分団第5部器具置場兼待機室	S(重)	昭和63	36	新耐震基準	－	－	×
23	第4分団第1部器具置場兼待機室	S(重)	昭和56	43	新耐震基準	－	－	×
24	第4分団第2部器具置場兼待機室	S(重)	平成8	28	新耐震基準	－	－	×
25	第4分団第3部器具置場兼待機室	S(軽)	昭和52	47	旧耐震基準	×	×	×
26	第5分団第1部器具置場兼待機室	S(軽)	平成元	35	新耐震基準	－	－	×
27	第5分団第2部器具置場兼待機室	S(軽)	昭和61	38	新耐震基準	－	－	×
28	立野台地区女性消防隊施設	S(重)	平成9	27	新耐震基準	－	－	×

2 生涯学習施設

表 3-2 生涯学習施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	座間市公民館	S(重)	昭和57	42	新耐震基準	－	－	○
2	北地区文化センター	RC	昭和52	47	旧耐震基準	○	－	×
3	東地区文化センター	RC	昭和56	43	旧耐震基準	○	－	×
4	青少年センター	RC	昭和49	49	旧耐震基準	○	－	×
5	青少年センター 多目的ホール	S	昭和49	49	旧耐震基準	○	○	○
6	市民文化会館	SRC	平成7	29	新耐震基準	－	－	○
7	図書館	SRC	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×

3 健康・スポーツ施設

表 3-3 健康・スポーツ施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	市民健康センター	RC	平成8	28	新耐震基準	－	－	×
2	市民体育館	SRC	平成6	30	新耐震基準	－	－	○
3	立野台プール【建物】	S(軽)	昭和63	36	新耐震基準	－	－	×
4	座間公園プール【建物】	S(軽)	昭和52	47	旧耐震基準	×	×	×
5	広野プール【建物】	S(軽)	昭和51	48	旧耐震基準	×	×	×
6	東原プール【建物】	S(軽)	昭和55	44	旧耐震基準	×	×	×
7	ひばりが丘プール【建物】	S(軽)	昭和51	48	旧耐震基準	×	×	×
8	相武台プール【建物】	S(軽)	昭和51	48	旧耐震基準	×	×	×
9	相模が丘プール【建物】	S(軽)	昭和56	43	新耐震基準	－	－	×
10	入谷プール【建物】	S(軽)	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×
11	旭プール【建物】	S(軽)	昭和59	40	新耐震基準	－	－	×
12	中原プール【建物】	S(軽)	昭和61	38	新耐震基準	－	－	×
13	座間市民球場【建物】	RC	昭和55	44	旧耐震基準	×	×	×
14	新田宿グラウンド【建物】	S(軽)	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×
15	ひまわり公園テニスコート【建物】	W	昭和54	45	新耐震基準	－	－	×
16	栗原遊水地スポーツ広場・テニスコート【建物】	S(軽)	平成8	28	新耐震基準	－	－	×

4 学校教育施設

表 3-4 学校教育施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	座間小学校	RC	昭和39	60	旧耐震基準	○	○	○
2	栗原小学校	RC	昭和38	61	旧耐震基準	○	○	○
3	相模野小学校	RC	昭和37	62	旧耐震基準	○	○	○
4	相武台東小学校	RC	昭和45	54	旧耐震基準	○	○	○
5	ひばりが丘小学校	RC	昭和46	53	旧耐震基準	○	○	○
6	東原小学校	RC	昭和48	51	旧耐震基準	○	○	○
7	相模が丘小学校	RC	昭和50	49	旧耐震基準	○	○	○
8	立野台小学校	RC	昭和51	48	旧耐震基準	○	○	○
9	入谷小学校	RC	昭和53	46	旧耐震基準	○	○	○
10	旭小学校	RC	昭和55	44	旧耐震基準	○	○	○
11	中原小学校	RC	昭和58	41	新耐震基準	-	-	○
12	座間中学校	RC	昭和40	59	旧耐震基準	○	○	○
13	西中学校	RC	昭和41	58	旧耐震基準	○	○	○
14	東中学校	RC	昭和47	52	旧耐震基準	○	○	○
15	栗原中学校	RC	昭和51	48	旧耐震基準	○	○	○
16	相模中学校	RC	昭和53	46	旧耐震基準	○	○	○
17	南中学校	RC	昭和60	39	新耐震基準	-	-	○

⑤ 福祉施設

① 保育園

表 3-5 福祉施設(保育園)

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	栗原保育園	RC	昭和52	47	旧耐震基準	○	－	×
2	相模が丘東保育園	S(軽)	昭和59	40	新耐震基準	－	－	×
3	相武台保育園	RC	平成6	30	新耐震基準	－	－	×
4	ひばりが丘保育園	S(軽)	昭和49	50	旧耐震基準	○	○	○
5	小松原保育園	RC	昭和52	47	旧耐震基準	○	－	×
6	相模が丘西保育園	RC	昭和54	45	旧耐震基準	○	○	○

② 児童館

表 3-6 福祉施設(児童館)

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	座間児童館	S(重)	平成23	13	新耐震基準	－	－	×
2	鳩川児童館	RC	昭和52	47	旧耐震基準	○	－	○
3	ひばりが丘南児童館	RC	昭和57	42	新耐震基準	－	－	○
4	相模野児童館	RC	昭和58	41	新耐震基準	－	－	×

③ 老人憩いの家

表 3-7 福祉施設(老人憩いの家)

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	相模が丘老人憩いの家	W	昭和53	46	旧耐震基準	○	○	○
2	ひばりが丘老人憩いの家	W	昭和54	45	旧耐震基準	○	○	○
3	立野台老人憩いの家	W	昭和55	44	旧耐震基準	○	○	○
4	相武台老人憩いの家	W	昭和56	43	新耐震基準	－	－	×
5	栗原老人憩いの家	W	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×
6	座間老人憩いの家	W	昭和57	42	新耐震基準	－	－	×
7	入谷老人憩いの家	W	昭和62	37	新耐震基準	－	－	×

④ サニープレイス座間・その他福祉施設

表 3-8 福祉施設(総合福祉センター・その他福祉施設)

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	サニープレイス座間 (旧総合福祉センター)	RC	平成12	24	新耐震基準	-	-	◎
2	もくせい園	RC	昭和54	45	旧耐震基準	○	-	×
3	通園センター	RC	昭和53	46	旧耐震基準	○	-	×
4	児童発達支援センター (旧生きがいセンター)	RC	昭和63	36	新耐震基準	-	-	◎
5	生きがいセンター (旧リサイクルプラザ)	S(重)	平成15	21	新耐震基準	-	-	×
6	立野台福祉施設	W	昭和52	47	旧耐震基準	×	×	×

⑤ 子育て支援センター

表 3-9 福祉施設(子育て支援センター)

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	第1子育て支援センター	RC	昭和54	45	旧耐震基準	○	-	×
2	第2子育て支援センター	RC	平成30	6	新耐震基準	-	-	×
3	第3子育て支援センター	RC	昭和45	54	旧耐震基準	○	○	○

⑥ コミュニティ施設

表 3-10 コミュニティ施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	立野台コミュニティセンター	RC	平成元	35	新耐震基準	-	-	○
2	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	RC	平成2	34	新耐震基準	-	-	○
3	小松原コミュニティセンター	RC	平成3	33	新耐震基準	-	-	○
4	東原コミュニティセンター	RC	平成5	31	新耐震基準	-	-	○
5	相模が丘コミュニティセンター	RC	平成8	28	新耐震基準	-	-	○
6	相武台コミュニティセンター	RC	平成9	27	新耐震基準	-	-	×
7	ひばりが丘コミュニティセンター	RC	平成15	21	新耐震基準	-	-	×
8	栗原コミュニティセンター	RC	平成21	15	新耐震基準	-	-	×
9	ひばりが丘集会所	W	昭和57	42	新耐震基準	-	-	×
10	市民交流プラザ	RC	平成30	6	新耐震基準	-	-	×

7 市営住宅

表 3-11 市営住宅

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	四ツ谷住宅	RC	昭和58	41	新耐震基準	-	-	○
2	北相武住宅	RC	昭和56	43	新耐震基準	-	-	○
3	立野台住宅	RC	昭和59	40	新耐震基準	-	-	○
4	東相武住宅	RC	昭和63	36	新耐震基準	-	-	○
5	栗原住宅	RC	平成元	35	新耐震基準	-	-	○

8 リサイクルプラザ・清掃関連施設

表 3-12 リサイクルプラザ・清掃関連施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	クリーンセンター	S(重)	昭和55	44	旧耐震基準	×	×	×
2	資源リサイクルセンター	S(重)	平成4	32	新耐震基準	-	-	×
3	第2資源リサイクルセンター	S(重)	平成12	24	新耐震基準	-	-	×

9 その他施設

表 3-13 その他施設

No.	施設名称	構造	建築年度	建築経過 年数	耐震性			大規模 改修
					基準	診断	補強	
1	さがみ野自転車駐車場	S(重)	平成16	20	-	-	-	○

3. 公共施設の点検、診断について

施設の計画的な保全に当たり、令和6年度から包括施設管理業務委託を導入し、点検、診断を定期的に行っています。点検、診断によって得た結果は、予防保全型の維持管理を行うための基礎情報として、維持管理、修繕、更新等の履歴とともに集積、蓄積し、老朽化対策及び更新時期並びに更新方法の決定に活用しています。

第2節 | 対策の優先順位の考え方

本市の公共施設の再整備、長寿命化対策を検討する上では、個別施設の状態のほか、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数想定されます。当該事項の全てを考慮した対策の検討は現実的ではないことから、検討の優先順位を付けることとします。

1. 建築年数

建築年数が耐用年数を超過及び迎える公共施設を優先的に対応します。

構造	必要な対策	耐用年数
SRC・RC・S(重)	更新	60 年
	長寿命化後	80 年
	大規模修繕	20 年
S(軽)・W・CB	更新	40 年
	長寿命化後	60 年
	大規模修繕	実施せず

2. 耐震性

耐震性が低い公共施設

3. ライフサイクルコスト

ライフサイクルコストの削減が見込める施設

4. 立地状況

市有地に立地していない公共施設

建て替え時に市有地に移転等を行うことで、賃借地の解消とともに未利用となっている市有地を利活用できます。

5. 市民アンケート調査、市民意見交換会及び市民説明会の実施結果

市民アンケート調査、市民意見交換会及び市民説明会の実施により把握した市民の公共施設に関する考え方、市民ニーズに可能な限り即した対応をします。

※ 市民アンケート調査は、基本方針を策定するに当たり、市民の公共施設に関する考え方を把握することを目的に実施しました。平成28年9月下旬から10月中旬に無作為抽出の市民3,000人を対象に実施し、1,163人から回答を得ました。

※ 市民意見交換会及び市民説明会は、市民の認識、指向を把握して本計画の策定に活用することを目的に実施しました。市民意見交換会は、令和元年5月上旬から令和元年8月下旬に実施し、実施回数は16回、参加人数は253人でした。市民説明会は、令和元年10月に実施し、実施回数は11回、参加人数は242人でした。

6. 費用便益分析

ア 公共施設の費用便益分析

公共施設や公共事業の計画や実施の際に、その事業が社会全体にとってどれだけの利益をもたらすかを評価するための分析手法であり、事業の実施に伴う「費用」と「便益」を比較し、事業の妥当性や効率性を判断するために用いられる。

イ 本計画における費用便益分析

建物にかかる建設費、運営費等（費用）と利用者数、利用状況等による経済効果（便益）を分析、比較し価値の数値化を行います。

ウ 対象施設及び活用方針

義務的施設を除き、費用便益分析が可能な施設については、利用価値を数値化し、施設の適正規模等に合わせた再整備を実施します。

第4章

再整備方針と対策

第1節 | 再整備方針の基本的な考え方

再整備方針の検討に当たっては、市民サービスの視点を第一に考えることが重要であることから、各公共施設を機能と建物の2点に分けて考えることとします。

1. 機能の方向性

現在提供している市民サービスを存続させるか否かの方向性を示すものとなります。具体的には、以下のパターンで機能の方向性を検討します。

① 継続

現在行っている機能を継続すること。

② 複合化・集約化

複合化	異なる機能の施設を同一の施設に納めること。
集約化	同じ機能の施設を同一の施設にまとめること。

③ 移転

機能を別の施設へ移すこと。

④ 民間活用

運営、施設設置の民営化や民間活力の導入を検討すること。

2. 建物の方向性

統合や複合化等による施設の延床面積の削減を図ることとなりますが、個々の建物の方向性は以下のパターンで検討します。

① 存続

現在ある施設の使用を続けること。

② 更新

建物を新たに建て替えること。

③ 移転

施設を別の場所に移すこと。

④ 用途変更

施設の使用をこれまでの機能と別の用途に変えること。※用途廃止を含む。

⑤ 方針検討

計画期間中に状況の変化があった場合には、臨機応変に対応すること。

第2節 | 再整備方針と実施時期

1. 本節の見方

① 計画期間

令和6年度～令和11年度

② 計画期間の対策内容

ア 更新（○）

建物を新たに建て替えること。

イ 長寿命化（◎）

経年劣化した建物の原状回復を行いながら、機能や性能を向上する改修工事のことです。将来的に求められる機能や性能を付加することにより、長寿命化、ユニバーサルデザイン化等の実現を目指します。

ウ 大規模修繕等（△）

経年劣化した建物の原状回復を行い、安全性の確保や機能の維持を図ること。

エ 移転（□）

施設を別の場所に移すこと。

オ ライフサイクルコスト検討（◇）

ライフサイクルコストを比較し、更新又は長寿命化を検討すること。

2. 再整備方針と実施時期

① 市庁舎・防災・消防施設

総合防災備蓄倉庫、市庁舎、ふれあい会館は、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を目指します。

耐震性が低く、老朽化の著しい分庁舎は、機能移転完了後に、用途変更します。

消防庁舎は、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を目指します。

北分署、東分署は、ライフサイクルコスト等の削減を目指します。また、消防団の器具置場、待機室については、耐震化を進めながら、施設の共同利用等を検討します。

表 4-1 市庁舎・防災・消防施設

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計 画 期 間 (改定後)
		機能	施設		
1	市庁舎	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図りながら、各階の稼働状況を確認し最適化を進めます。	△
2	ふれあい会館	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
3	分庁舎	移転	用途変更	計画期間中に機能移転を行い、施設は用途変更を検討します。	□
4	総合防災備蓄倉庫	継続	存続	将来的には、老朽化の状況を踏まえ、施設更新、移転を含めた方針を検討します。	
5	消防庁舎	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
6	東分署	継続	方針検討	周辺市有地への移転整備を検討します。	◇
7	北分署	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
8	第1分団第1部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
9	第1分団第2部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
10	第1分団第3部器具置場兼待機室	移転	移転	令和6年度に市有地への移転を進めています。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	□
11	第2分団第1部器具置場	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
12	第2分団第1部待機室	継続	集約化	適切な維持管理を行うと共に、器具置場との統合を検討します。	
13	第2分団第2部器具置場兼待機室・水防倉庫	継続	存続	令和4年度に移転及び更新を実施しました。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
14	第2分団第2部器具置場	継続	集約化	令和4年度に器具置場兼待機室に集約化を行いました。	
15	第2分団第3部器具置場兼待機室	継続	集約化	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ると共に、施設の集約化を検討します。	
16	第3分団第1部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
17	第3分団第2部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
18	第3分団第2部器具置場	継続	集約化	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ると共に、施設の集約化を検討します。	
19	第3分団第3部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
20	第3分団第4部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
21	第3分団第5部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
22	第4分団第1部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計 画 期 間 (改定後)
		機能	施設		
23	第4分団第2部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
24	第4分団第3部器具置場兼待機室	移転	移転	周辺市有地への移転整備を検討します。	□
25	第5分団第1部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
26	第5分団第2部器具置場兼待機室	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
27	立野台地区女性消防隊施設	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

② 生涯学習施設

座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター、市民文化会館及び図書館は、適切な維持管理により、ライフサイクルコストの削減を目指します。

表 4-2 生涯学習施設

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計 画 期 間 (改定後)
		機能	施設		
1	座間市公民館	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
2	北地区文化センター	継続	存続	令和6年度に大規模修繕を実施しております。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
3	東地区文化センター	継続	存続	令和5年度に大規模修繕を実施しております。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
4	青少年センター	移転	用途変更	令和6年度に総合福祉センターとの複合化を実施しております。	
5	市民文化会館	継続	存続	令和6年度に大規模修繕を実施しております。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
6	図書館	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

③ 健康・スポーツ施設

市民健康センター、市民体育館は、適切な維持管理により、長期間の使用を目指します。屋外プールは、施設の老朽化、施設需要の変化に合わせ用途変更を検討します。

表 4-3 健康・スポーツ施設

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計 画 期 間 (改定後)
		機能	施設		
1	市民健康センター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
2	市民体育館	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計 画 期 間 （改定後）
		機能	施設		
3	立野台プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
4	座間公園プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
5	広野プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
6	東原プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
7	ひばりが丘プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
8	相武台プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
9	栗原プール	廃止	方針検討	令和5年度に廃止し、他用途への転換を検討しています。	
10	相模が丘プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
11	入谷プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
12	旭プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
13	中原プール	継続	方針検討	計画期間中に施設の老朽化、施設需要等に鑑み、方針決定します。	
14	座間市民球場	継続	存続	将来的には、再整備計画の進捗により発生する代替地への移転も含めて検討します。	
15	新田宿グラウンド	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
16	ひまわり公園 テニスコート	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
17	栗原遊水地スポーツ 広場・テニスコート	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

4 学校教育施設

本計画の計画期間内では、適切な維持管理を行いながら、現存する小学校 11 校、中学校 6 校の 17 校体制を維持します。

今後は、令和6年度に策定した「ざま魅力ある学校づくり方針～今後の学校施設の在り方及び望ましい規模・配置～」に基づき、施設再編に向けた具体的な議論を進めます。

表 4-4 学校教育施設

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計 画 期 間 （改定後）
		機能	施設		
1	座間小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
2	栗原小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計画期間 (改定後)
		機能	施設		
3	相模野小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
4	相武台東小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
5	ひばりが丘小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
6	東原小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
7	相模が丘小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
8	立野台小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
9	入谷小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
10	旭小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
11	中原小学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
12	座間中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
13	西中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
14	東中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
15	栗原中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
16	相模中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	
17	南中学校	継続	存続	ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、具体的な計画を策定するとともに、適切な維持管理に努めます。	

5 福祉施設

① 保育園

未就園児数に対する私立保育所、幼稚園等の定員の充足状況に鑑みた「座間市子ども・子育て支援事業計画」（令和7年改定予定、改定後の名称「座間市こども計画」）と整合させながら、継続的に方針を検討します。

表 4-5 福祉施設（保育園）

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計画期間 （改定後）
		機能	施設		
1	栗原保育園	移転	移転	計画期間中に周辺地域への移転及び整備を検討します。	□
2	相模が丘東保育園	継続	方針検討	周辺地域の保育需要を鑑みながら、今後の方針を検討します。	
3	ちぐさ保育園	民間活用	移転	令和5年度、周辺地域に民間事業者による代替施設を整備し、同年度末をもって用途廃しました。	
4	緑ヶ丘保育園	民間活用	移転	令和4年度、周辺地域に民間事業者による代替施設を整備し、同年度末をもって用途廃しました。	
5	東原保育園	民間活用	建替 （民間）	令和3年度に園舎を建替えました。 令和8年度から民間事業者が管理運営を担います。	
6	相武台保育園	継続	存続	適切に維持管理し、ライフサイクルコストを削減します。	△
7	ひばりが丘保育園	民間活用	移転 建替 （民間）	計画期間中、周辺地域に民間事業者による代替施設を整備し、整備後、用途を検討します。	□
8	小松原保育園	継続	方針検討	周辺地域の保育需要を鑑みながら、今後の方針を検討します。	
9	相模が丘西保育園	継続	方針検討	周辺地域の保育需要を鑑みながら、今後の方針を検討します。	

② 児童館

表 4-6 福祉施設（児童館）

No	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計画期間 （改定後）
		機能	施設		
1	座間児童館	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	
2	鳩川児童館	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	
3	ひばりが丘南児童館	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	
4	相模野児童館	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	

③ 老人憩いの家

代替施設等の設置、確保が進むまでの間、適切に維持管理します。

表 4-7 福祉施設（老人憩いの家）

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計画期間 （改定後）
		機能	施設		
1	相模が丘老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
2	ひばりが丘老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
3	立野台老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
4	相武台老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
5	栗原老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
6	座間老人憩いの家	継続	方針検討	施設が老朽化していることから、周辺施設との複合化等を検討し、機能を維持します。	
7	入谷老人憩いの家	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

④ 総合福祉センター・その他福祉施設

サニープレイス座間（総合福祉センター）は長寿寿命化事業と合わせて、青少年センターとの複合化を行いました。生きがいセンターは、リサイクルプラザに集約化を行いました。もくせい園、通園センターは、施設の更新及び運営方法を多角的に検討します。

表 4-8 福祉施設（総合福祉センター・その他福祉施設）

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 （「計画期間外」であるR12年度以降も含む。）	計画期間 （改定後）
		機能	施設		
1	サニープレイス座間 （総合福祉センター）	複合化	存続	令和6年度に長寿寿命化事業を実施し、青少年センターとの複合化を行いました。施設名称をサニープレイス座間に変更しました。	◎
2	生きがいセンター （リサイクルプラザ）	移転	用途変更	令和5年度にリサイクルプラザに集約化を行いました。適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
3	もくせい園	継続	方針検討	計画期間中に施設の更新及び運営方法を多角的に検討します。	
4	通園センター	継続	方針検討	計画期間中に施設の更新及び運営方法を多角的に検討します。	
5	児童発達支援センター	継続	存続	令和5年度に生きがいセンターを用途変更し、新設しました。今後は、ライフサイクルコストの削減を図ります。	

⑤ 子育て支援センター

表 4-9 福祉施設(子育て支援センター)

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計画期間 (改定後)
		機能	施設		
1	第1子育て支援センター	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	
2	第2子育て支援センター	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	
3	第3子育て支援センター	継続	存続	事業の方向性についての検討結果が出るまでの間、現状の機能を維持します。	

⑥ コミュニティ施設

コミュニティセンターは、建築経過年数が浅いため、適切な維持管理により長期間の使用を目指します。ひばりが丘集会所は、可能な限り使用し、将来的な方針は継続して地域自治会等と協議を進めます。

表 4-10 コミュニティ施設

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計画期間 (改定後)
		機能	施設		
1	立野台コミュニティセンター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	◎
2	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	継続	存続	平成28年度に大規模修繕を実施しており、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
3	小松原コミュニティセンター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
4	東原コミュニティセンター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	◇
5	相模が丘コミュニティセンター	継続	存続	令和4年度に大規模修繕を実施しており、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
6	相武台コミュニティセンター	継続	存続	令和7年度に大規模修繕を予定し、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
7	ひばりが丘コミュニティセンター	継続	存続	令和6年度に大規模修繕を実施し、適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
8	栗原コミュニティセンター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
9	ひばりが丘集会所	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
10	市民交流プラザ	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	

7 市営住宅

「座間市市営住宅管理計画」と整合させながら、老朽化が著しいものは用途変更を検討し、住宅需要に対する代替策を検討します。また、長期間の使用に耐え得る施設については、適切な維持管理によりライフサイクルコストを削減します。

表 4-11 市営住宅

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計画期間 (改定後)
		機能	施設		
1	四ツ谷住宅	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	
2	上宿住宅	廃止	廃止	令和4年度に用途廃止を行いました。	
3	西原住宅	廃止	廃止	令和4年度に用途廃止を行いました。	
4	北相武住宅	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
5	立野台住宅	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
6	東相武住宅	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△
7	栗原住宅	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります。	△

8 リサイクルプラザ・清掃関連施設

クリーンセンターは、建て替え及び現所在地周辺の市有地への移転を検討します。生きがいセンターの機能は、リサイクルプラザへ集約化を行いました。老朽化の著しい資源リサイクルセンターは、代替用地への施設整備、移転を検討します。

表 4-12 リサイクルプラザ・清掃関連施設

No.	施設名称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計画期間 (改定後)
		機能	施設		
1	クリーンセンター	移転	建替	計画期間中に建替え及び所在地周辺の市有地への移転を検討します。	○
2	生きがいセンター (リサイクルプラザ)	複合化	存続	令和5年度に複合化を実施しました。	
3	資源リサイクルセンター	移転	移転	計画期間中に代替用地を確保し、移転を検討します。	
4	第2資源リサイクルセンター	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります	

9 その他施設

表 4-13 その他施設

No.	施 設 名 称	R2～11 年度整備方針		整備目標・整備手法・整備実績 (「計画期間外」であるR12年度以降も含む。)	計 画 期 間 (改定後)
		機能	施設		
1	さがみ野自転車駐車場	継続	存続	適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります	
2	放置自転車保管所	移転	移転	令和5移転しました。 適切な維持管理によりライフサイクルコストの削減を図ります	

第3節 | 対策費用

計画期間内での施設整備に係る対策費用は、令和5年度までに約36億円を投資しており、令和6年度以降は、概算で179億円です。

第5章

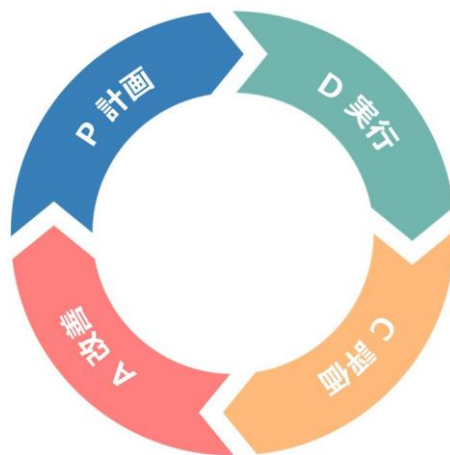
今後の対応方針

1.計画の進捗管理の方法

本計画では、個別施設ごとに対策の具体的な取組予定を示すとともに、各年度における対策の進捗状況を比較し、取組予定を更新することによって、計画の適切な進捗管理を行います。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設については、施設の総合評価に基づく再整備方針の具体化を行う中で、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

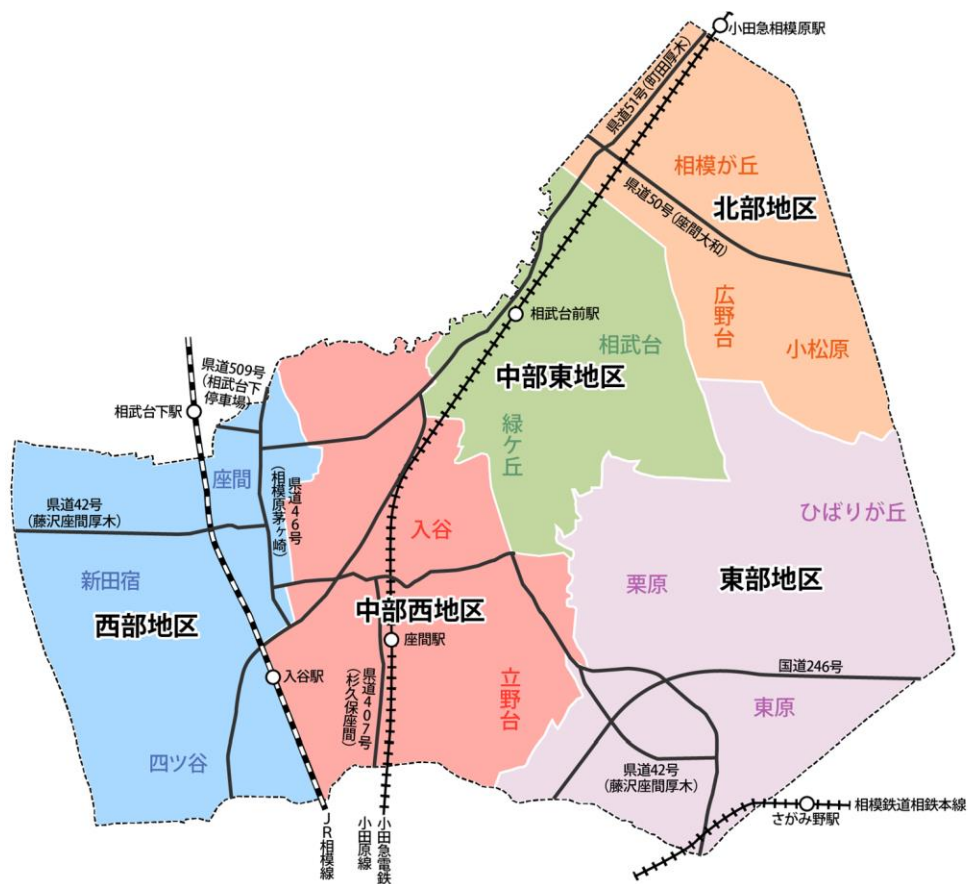
図 5-1 PDCA サイクル



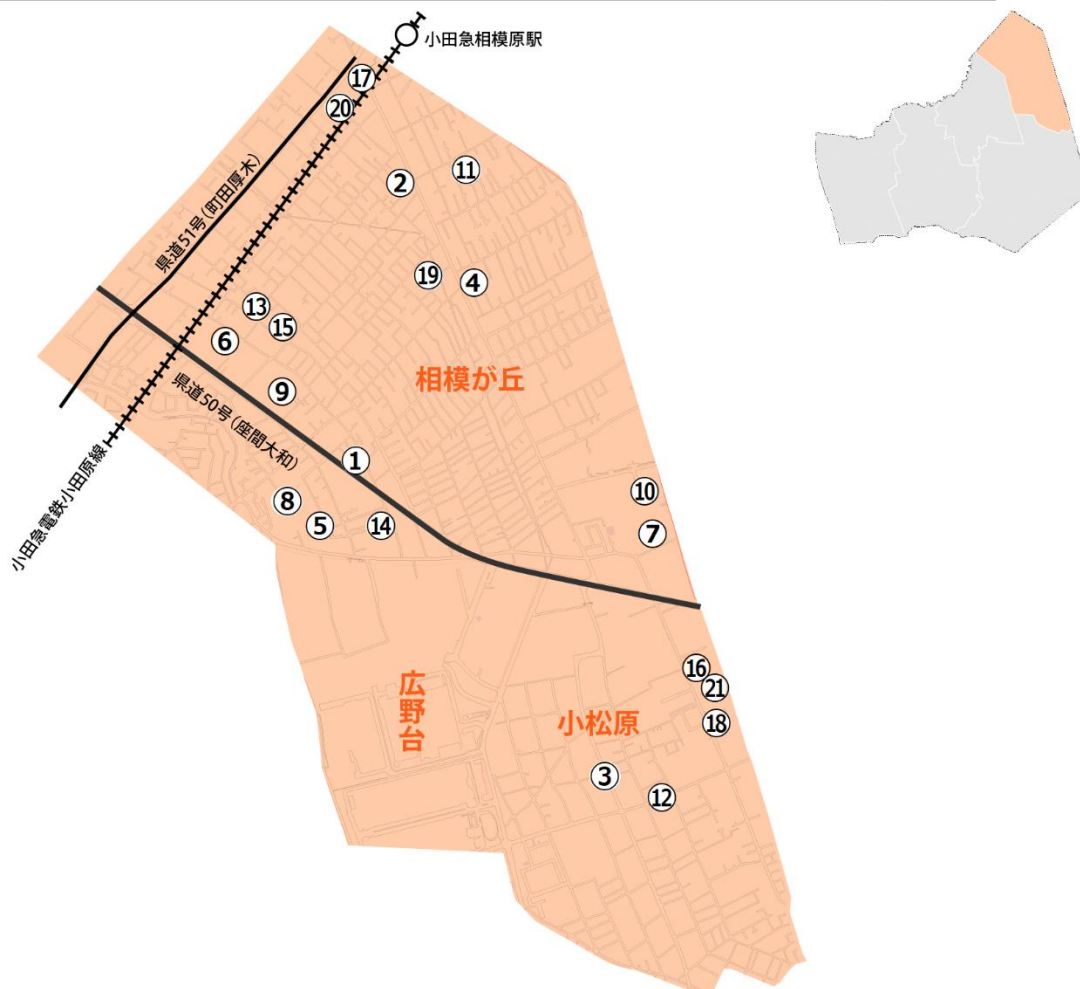
参考資料

1.公共施設配置マップ

全体マップ

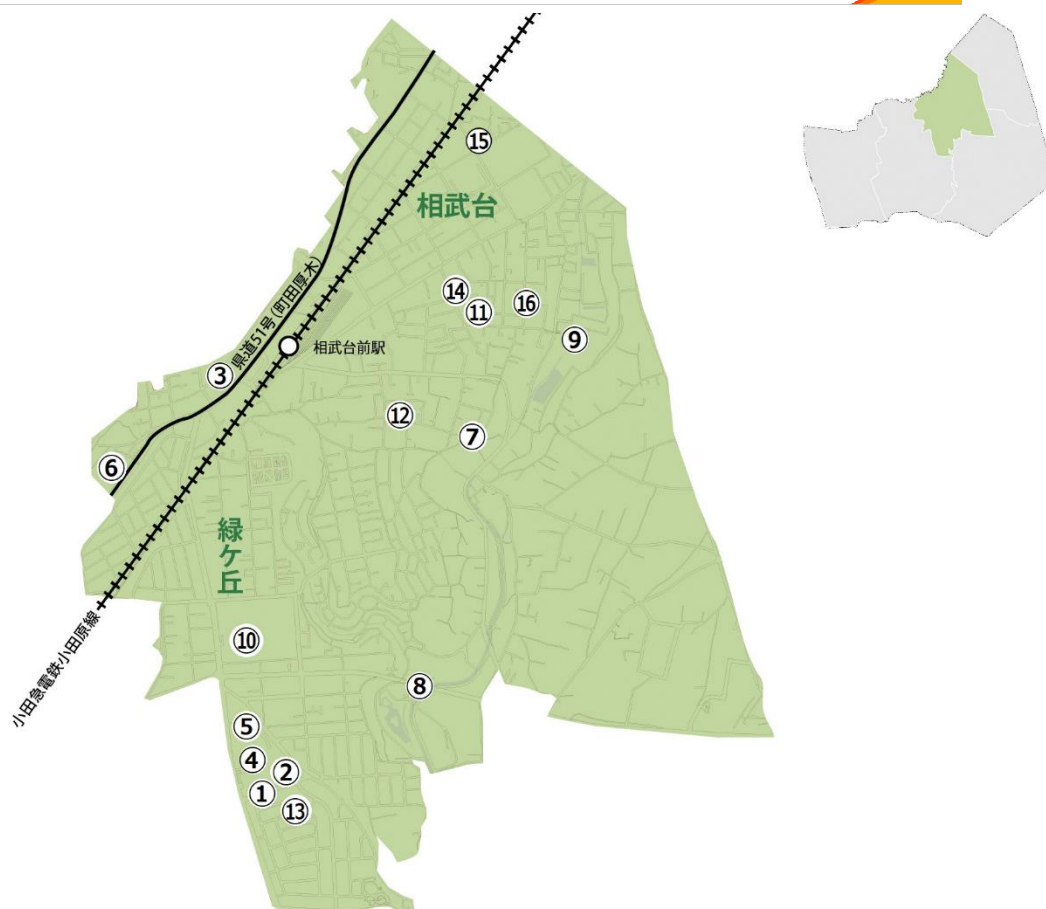


1. 北部地区



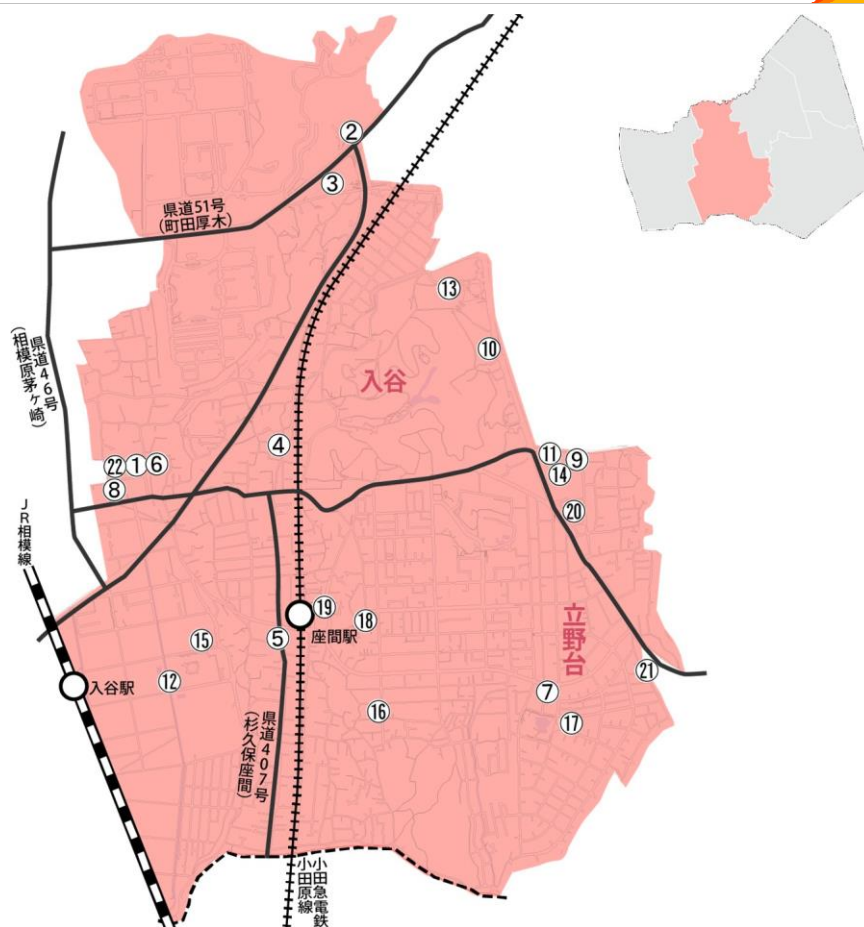
No.	施設名称	施設住所	No.	施設名称	施設住所
①	北分署	相模が丘 4 丁目	⑫	小松原保育園	小松原 1 丁目
②	第4分団第2部器具置場兼待機室	相模が丘 2 丁目	⑬	相模が丘西保育園	相模が丘 2 丁目
③	第4分団第3部器具置場兼待機室	小松原 1 丁目	⑭	相模野児童館	広野台 1 丁目
④	北地区文化センター	相模が丘 5 丁目	⑮	相模が丘老人憩いの家	相模が丘 2 丁目
⑤	広野プール	広野台 1 丁目	⑯	児童発達支援センター	小松原 1 丁目
⑥	相模が丘プール	相模が丘 2 丁目	⑰	第2子育て支援センター	相模が丘 1 丁目
⑦	座間市民球場	相模が丘 6 丁目	⑱	小松原コミュニティセンター	小松原 1 丁目
⑧	相模野小学校	広野台 1 丁目	⑲	相模が丘コミュニティセンター	相模が丘 3 丁目
⑨	相模が丘小学校	相模が丘 3 丁目	⑳	市民交流プラザ	相模が丘 1 丁目
⑩	相模中学校	相模が丘 6 丁目	㉑	資源リサイクルセンター	小松原 1 丁目
⑪	相模が丘東保育園	相模が丘 5 丁目			

2. 中部東地区



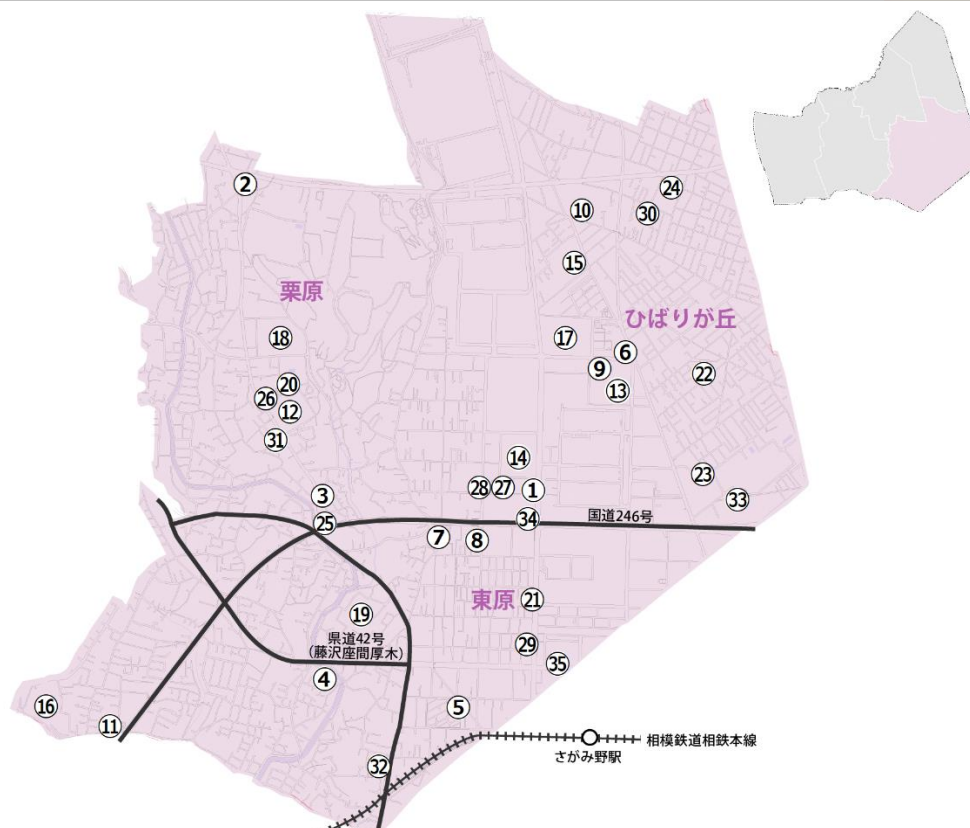
No.	施設名称	施設住所	No.	施設名称	施設住所
①	市庁舎	緑ヶ丘 1 丁目	⑨	相武台東小学校	栗原
②	ふれあい会館	緑ヶ丘 1 丁目	⑩	座間中学校	緑ヶ丘 4 丁目
③	第4分団第1部器具置場兼待機室	相武台 1 丁目	⑪	相武台保育園	相武台 3 丁目
④	市民文化会館	緑ヶ丘 1 丁目	⑫	相武台老人憩いの家	相武台 4 丁目
⑤	市民健康センター	緑ヶ丘 1 丁目	⑬	サニープレイス座間	緑ヶ丘 1 丁目
⑥	市民体育館	相武台 1 丁目	⑭	相武台コミュニティセンター	相武台 3 丁目
⑦	相武台プール	相武台 4 丁目	⑮	北相武住宅	相武台 2 丁目
⑧	栗原遊水地スポーツ広場・テニスコート	栗原	⑯	東相武住宅	相武台 3 丁目

3. 中部西地区



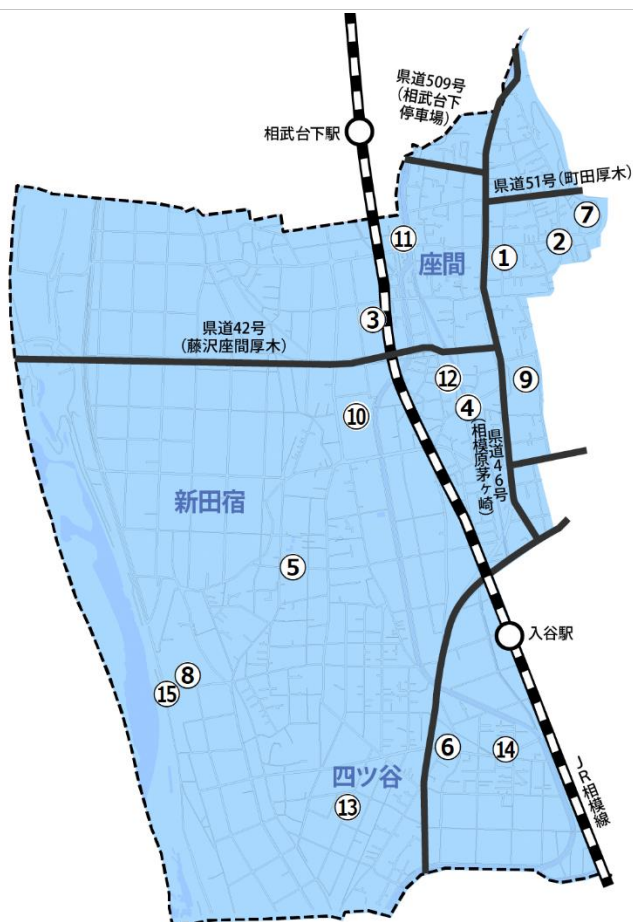
No.	施設名称	施設住所	No.	施設名称	施設住所
①	分庁舎	入谷西 2 丁目	⑫	入谷プール	入谷西 5 丁目
②	消防庁舎	相武台 1 丁目	⑬	ひまわり公園テニスコート	入谷東 1 丁目
③	総合防災備蓄倉庫	緑ヶ丘 6 丁目	⑭	立野台小学校	立野台 1 丁目
④	第1分団第1部器具置場兼待機室	入谷西 3 丁目	⑮	入谷小学校	入谷西 5 丁目
⑤	第1分団第2部器具置場兼待機室	入谷西 3 丁目	⑯	座間児童館	入谷東 4 丁目
⑥	第1分団第3部器具置場兼待機室	入谷西 2 丁目	⑰	立野台老人憩いの家	立野台 3 丁目
⑦	立野台地区女性消防隊施設	立野台 3 丁目	⑱	入谷老人憩いの家	入谷東 3 丁目
⑧	座間市公民館	入谷西 2 丁目	⑲	第3子育て支援センター	入谷東 3 丁目
⑨	青少年センター	立野台 1 丁目	⑳	立野台住宅	立野台 1 丁目
⑩	図書館	入谷東 1 丁目	㉑	立野台コミュニティセンター	立野台 3 丁目
⑪	立野台プール	立野台 1 丁目	㉒	クリーンセンター	入谷西 2 丁目

4. 東部地区



No.	施設名称	施設住所	No.	施設名称	施設住所
①	東分署	東原 2 丁目	⑬	南中学校	南栗原 3 丁目
②	第3分団第1部器具置場兼待機室	栗原中央 1 丁目	⑭	栗原保育園	栗原中央 6 丁目
③	第3分団第2部器具置場兼待機室	栗原中央 5 丁目	⑮	東原保育園	東原 4 丁目
④	第3分団第3部器具置場兼待機室	南栗原 5 丁目	⑯	ひばりが丘保育園	ひばりが丘 2 丁目
⑤	第3分団第4部器具置場兼待機室	さがみ野 1 丁目	⑰	ひばりが丘南児童館	ひばりが丘 3 丁目
⑥	第3分団第5部器具置場兼待機室	ひばりが丘 5 丁目	⑱	ひばりが丘老人憩いの家	ひばりが丘 1 丁目
⑦	東地区文化センター	東原 3 丁目	⑲	栗原老人憩いの家	栗原中央 5 丁目
⑧	東原プール	東原 3 丁目	⑳	もくせい園	栗原中央 6 丁目
⑨	ひばりが丘プール	ひばりが丘 4 丁目	㉑	通園センター	東原 2 丁目
⑩	旭プール	ひばりが丘 5 丁目	㉒	第1子育て支援センター	東原 2 丁目
⑪	中原プール	西栗原 2 丁目	㉓	東原コミュニティセンター	東原 4 丁目
⑫	栗原小学校	栗原中央 6 丁目	㉔	ひばりが丘コミュニティセンター	ひばりが丘 1 丁目
⑬	ひばりが丘小学校	ひばりが丘 4 丁目	㉕	栗原コミュニティセンター	栗原中央 3 丁目
⑭	東原小学校	東原 2 丁目	㉖	栗原住宅	南栗原 4 丁目
⑮	旭小学校	ひばりが丘 5 丁目	㉗	ひばりが丘集会所	ひばりが丘 3 丁目
⑯	中原小学校	西栗原 2 丁目	㉘	生きがいセンター	東原 2 丁目
⑰	東中学校	ひばりが丘 5 丁目	㉙	さがみ野自転車駐車場	東原 5 丁目
⑱	栗原中学校	栗原中央 6 丁目			

5. 西部地区



No.	施設名称	施設住所	No.	施設名称	施設住所
①	第2分団第1部待機室	座間 1 丁目	⑨	座間小学校	座間 2 丁目
②	第2分団第1部器具置場	座間 1 丁目	⑩	西中学校	座間 2 丁目
③	第2分団第2部器具置場兼待機室・水防倉庫	座間 2 丁目	⑪	鳩川児童館	座間 1 丁目
④	第2分団第3部器具置場兼待機室	座間 2 丁目	⑫	座間老人憩いの家	座間 2 丁目
⑤	第5分団第1部器具置場兼待機室	新田宿	⑬	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	四ツ谷
⑥	第5分団第2部器具置場兼待機室	四ツ谷	⑭	四ツ谷住宅	四ツ谷
⑦	座間公園プール	座間 1 丁目	⑮	第2資源リサイクルセンター	新田宿
⑧	新田宿グラウンド	新田宿			



ZAMA CITY

PUBLIC FACILITIES REDEVELOPMENT PLAN

座間市公共施設再整備計画

発行

座間市 財務部資産経営課

〒252-8566

神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

電話 046(255)1111(代表)

内線2442・3342